

一般飲食店におけるその他の起因物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	4～5	厨房内95℃に保温されていたソースポットを誤って掴んでしまい両手指に火傷を負った。	46	—
1	12～ 13	店舗内の洗い場にて食器を洗っていた際、ヒビが入っていた皿を左手に持ち、右手でこすろうと力を入れたところ、皿が割れ、誤って左手親指付け根に割れて、鋭利になった部分が当たり切創した。	33	—
1	21～ 22	店内厨房、フライヤー付近にて、フィルタリング作業中に、油槽内にフィルタリング用具を落下させ、飛んできた油が、左上腕部及び顎にかかり受傷した。	20	50 ～ 99
1	21～ 22	店舗厨房にて、フライヤーポジションで油かすがたまる底の鉄板をレバーで引き上げる途中、手が滑って鉄板を落としたせいで高温の油がはねかえったために、左目付近の額から頬にかけて火傷した。	20	—
1	21～ 22	厨房にて野菜を切っている時に左指を切った。	20	—
1	10～ 11	店舗内調理台後方洗台の洗槽において、板の上で鯛の鱗を取り除く作業中、鱗取り具を右手に持ち、尾ひれ側から頭部へ向けて鱗を取り除いている際、右示指が胸鰭に刺さり被災した。原因は、鱗を取り始める前に、胸鰭を切除していなかったためである。	50	1～ 9
2	10～11	調理場にて、スチームコンベクションオーブンの鉄板を持ち運んでいる時、スライド台に乗っている台下炊飯器が収納しきれておらず半分飛び出していた為、左足を引っ掛け転倒し、右膝内側側面を炊飯器台の角に強打し打撲する。	57	—

2	20~21	厨房でフライヤーの周り、特に油の入ったシンクの周りの汚れの酷い所を掃除していた。力を入れて掃除していたので、勢い余って滑り、油に右手を入れてしまい、油が跳ねて右肩などにかかった。	21	—
2	20~21	厨房内鍋場で炒飯を調理し急いで餃子場に戻る時、焼いていた餃子を焦がすと思い慌てていた為、誤って保温ジャーの台（ステンレス製）の角に足を強打した。左膝打撲となる。	63	50 ～ 99
2	16~17	店厨房内の換気扇のカバーをコンロの上に乗りながら清掃中、上を向きながら、移動したため、湯を沸かしてある鍋（寸胴）に足を入れてしまい、左足を熱傷した。	55	—
2	22~23	泥酔しているお客様を、駐車場までお送りしていたところお客様がよろけて転倒した際に、一緒に倒れ込み右手首を地面に強打した。	53	10 ～ 29
2	17~18	レストラン店内のメインの従業員の通路で本人と他の従業者が狭い通路をすれ違いざまに引っ掛かった形となって、本人が転倒して右膝と左の肘を床面で強く打った。夜のピークに差し掛かる前の時間帯で従業員が忙しく動いている時間での事故となった。	61	50 ～ 99
2	9~10	店には、お客様が食事代を払わず、後日払うと言われ、店を出られた為、店外まで追いかけて支払いをお願いしたところ、お客様が逆上し顔を1回殴られた。急いで店内へ逃げ込んだが、お客様がフロントセンター内まで追いかけてきて、押し倒され、顔を1回、後頭部を1回殴られ、さらに、腰を1回、足を1回、顔を1回殴られた。合計3回殴られ、3回蹴られた為、顔、膝、背中を負傷したものである。	55	10 ～ 29
3	7~8	厨房からカウンターにスープジャーを移動させるため、スープジャーを持ち上げたところ蓋がずれ、持ち上げた反動でずれていた部分から中の味噌汁がこぼれ、両足首より下部分にかかり熱傷を負った。	19	10 ～ 29
3	23~24	店舗厨房にて閉店作業中、包丁を洗うときに手に持ったまま洗い、さらにもう片方の手に刃を向けた状態だったため、誤って右手人差し指を切ってしまった。	20	100 ～ 299
3	13~14	店舗内で接客を行っていた際、40cm程度の高さの座敷から下りるとき、床に足を	56	1～

		着くつもりがスリッパを踏んでしまい、足の指が変な方向に曲がり骨折した。		9
4	19～ 20	レストランフロア内でお客様より会計の申し出を受け、伝票をレジに届けようとしたところ通路にフロア係員が立っていた為、その後ろを通りレジへ向かおうとした。フロア係員はお帰りになるお客様が来たため導線を広くしようと1歩後退したところ、後ろを通過した被災者と接触した。被災者は衝撃で左斜め前方に体勢が傾き、壁際に停車させてあった台車下部に左足甲の部分をぶつけ、強い痛みと腫れが生じた。	51	50 ～ 99
4	12～ 13	店内厨房の作業台にて鶏肉に片栗粉をつけている時に、作業台の後ろにある冷蔵庫の扉を別のスタッフが開けようとした時に、冷蔵庫の中の圧が強く開きづらかったので強く引いたところ、肘が後ろにいた被災者の脇腹に強くあたり骨折した。	41	10 ～ 29
4	14～ 15	店内にて、スチーマー操作の際に左手に容器を持ち給湯していたとき、熱湯が左手にかかった。	42	10 ～ 29
4	10～ 11	通路で従業員が米（重量30kg）を持っていた際、右に米を移動した時に従業員（被災者）に気がつかずふり向いて衝突した。はじき飛ばされ転倒し、左手をついて骨折した。	64	10 ～ 29
4	18～ 19	店舗厨房にて鉄火巻きを切る際、包丁を持ったままダスターで拭いていたため、誤って右手親指を切ってしまった。	18	50 ～ 99
5	8～9	鍋（15?）に入ったお湯をウォーマーに移そうとした際に、ウォーマーの蓋が閉まった状態に気づき、鍋をウォーマーをのせているIH調理台の手前に置いて左手で鍋を支え、右手でウォーマーの蓋を取ろうとしたところ、左手のバランスを崩して左足膝上にお湯がかかり、驚いて左手を鍋から離し、ひっくり返った鍋のお湯が右足甲にかかり火傷した。	35	10 ～ 29
5	21～ 22	店舗ホールの座敷に猫が入り込んでしまい、従業員3名で個室へ追い込み捕まえようとする。捕まえた時に頭部、顔面、左腕、左手首に咬傷、掻破傷を負い、外へ追い出す間ずっと左手首を噛まれていた。	19	10 ～ 29

5	22～ 23	2Fから3Fに向かう階段にて、他従業員とぶつかり転落した。	33	1～ 9
5	21～ 22	ラーメン店の営業中に酔った客が代金の支払いをせずに帰ろうとしたため、追いかけて逃げないよう客のベルトを掴み、店まで戻ったが客が暴れたため、警察官が現場に到着するまで必死でベルトを掴んでいる状態が暫く続き、警察官の到着後にベルトを放した10分後頃から肩に激痛を感じ、手を上げることができない状態になった。	50	10 ～ 29
5	7～8	店内にて、客席からカウンターへ移動する時、ウエスタンドアの下のマットに躓き、倒れそうになるも踏ん張ったが踏ん張りきれず、ハンバーガーを温める場所付近のステンレス部分に額の左側をぶつけ受傷した。	60	50 ～ 99
6	22～ 23	厨房にあるフライヤーの中の掃除をしていた。中の油を容器に移し、フライヤー内を洗い、油を再びフライヤーに戻そうとした際、重さのためバランスを崩し、油を右手と左足に被ってしまった。	32	10 ～ 29
6	20～ 21	店内キッチンにて、フライヤーの油交換と洗浄作業中に、廃油を溜めた缶の中に誤って洗浄水を入れてしまい、熱い油が噴き出し、顔面・両前腕部・胸部を火傷し、救急車で搬送された。	20	30 ～ 49
7	20～21	レストラン店舗内、ホットからパントリーへ味噌汁を持って行き、空のインセットを交換しようとした際、手前にあった、うどんつゆの入った鍋のレードルに手を引っ掛けてしまい、中のうどんつゆが右足にかかり、火傷を負った。	22	30 ～ 49
7	11～12	店において、休憩中トイレへ行こうと裏口から出る際、店舗裏の入り口のそばにある清掃マットに生ゴミから油がもれ、滑り止めシートをひいていたが誤って転倒し、右足首を負傷したもの。	41	30 ～ 49
7	13～14	出汁を温めるIHの奥に鍋が置ける台があり出汁が入った鍋を台にままにしていた。重さに耐えられなくなった台が手前に傾き、鍋が倒れて近くで作業していた本人の両足にかかり火傷した。	61	10 ～ 29
7	11～12	オートバイ朝刊配達中、路上に於いて、T字交差点を右折しようとした時、猫がバイクに向かって飛び出して来たため、バランスを崩し転倒し負傷したもの。	31	10 ～

				29
7	15~16	レジ2を開けている時、お客様のオーダーされた、ストレートのティーの茶葉をセットしたペーパーカップを作成しようと、カップを左手で持ち、右手でデジタルBUNNブリュワーのノブを開けてお湯を出して注いでいる最中のお客様から「オーダーを変えたい」と声をかけられて、体をお客様の方に向け目線も外したにも関わらず、右手で出しているお湯の抽出を止めなかったため、振り向いた勢いで、想像よりも左手が体の内側に入ってしまう、抽出しているお湯が流れ出る真下に左手があり受傷した。	20	10 ～ 29
7	12~13	当社調理場油場作業場内に於いて、サツマイモの仕込み作業中負傷す。まな板の上でサツマイモを左手で支えて右手で包丁を持ち千切りしていた時手を滑らせ支えていた左手の薬指に刃が触れ、切傷したものの。	38	100 ～ 299
7	21~22	被災当日、洗い場にてガラス製のグラスを洗浄していた。その際、グラスが割れ、破片で左手親指の付け根を切傷した。	16	10 ～ 29
7	19～ 20	調理場にてフライヤー横の作業台に上り、フライヤー上のダクトフードの清掃をしていた際に足を滑らせ、フライヤーの中に左足から落ちた。その際に、左右両方の足全体と右足の内ももを熱傷した。	28	10 ～ 29
7	15～ 16	店内キッチンにて、活シマアジを出刃包丁で調理中、シマアジが跳ね上がり、左手人差指に裂傷を負った。	34	30 ～ 49
7	16～ 17	店内厨房でフライドチキンのブレンディング中、チキンの骨で誤って右手中指を刺し、患部に細菌が入り炎症を起こした。怪我をした当初は病院へ行くほどではなく、自分で手当てをしていたが、良くならなかったため後日病院へ行った。	21	50 ～ 99
7	13～ 14	店舗内において、調理中（たこ焼きを焼いているとき）、焼いている生地が飛んで、不意に右目に入った。	27	10 ～ 29
	21～	店内客席にて、お客同士の言い争いの仲裁に入ったところ、お客様に左腕を掴まれ		10

7	22	て床に倒され、胸と腰を強打した。	39	～ 29
7	8～9	魚を調理中に目にうろこが入ってしまった。その際に目をこすってしまったため、眼球に傷、および異物が入り、しばらく目が開かなかった。	56	1～ 9
7	23～ 24	オムレツを作るため、オムレツ型枠（フライパン）に油を入れて温めていたが、油を入れ過ぎていたため油を捨てようと急ぐあまり、勢いよくオムレツ型枠を動かしたところ、油がこぼれて左腕にかかり、火傷を負った。	20	10 ～ 29
9	1～2	店舗の寸胴交換時に、ガラをゴミ箱に捨てる際に腰を痛めた。持病でヘルニアを持っており、業務の際に、又、発症した。	36	10 ～ 29
9	22～ 23	当事業場の階段にて、廃油を運んでいた際に滑ってしまい、持っていた熱い廃油が下半身にかかり火傷を負ったものである。	37	30 ～ 49
9	8～9	施設内にて、パントリー内の搬入用EVからワイン箱を保管場所へ移動し、戻る際にリネンが入っていたビニールが足についてしまったが両手が塞がっていたのでそのまま移動したところ、足に絡まり転倒し左膝を強打し受傷した。	49	100 ～ 299
9	21～ 22	厨房内高さ1m60cmにある棚からラップを取ろうとして、落下しそうになるラップのギザギザの刃の部分で右手でつかみ取ってしまい、右手小指付け根部分を切ってしまった。	19	10 ～ 29
9	21～ 22	レストラン店舗内、ホットにて、蒸し器にセイロを戻そうと両手で持っていた際、スープ用のお湯を入れておいた500mmの計量カップにセイロが触れ、お湯がこぼれて左足にかかり、火傷を負った。	21	30 ～ 49
9	20～ 21	バイト中にお茶を注いでいる時に、手が急須にあたりその中に入っていた湯がかかった、当時、作る場所は狭く、人が激しく行き交っていた、右肩、右上の背中に火傷を負った、水ぶくれが出来、皮がむけた。	20	1～ 9
10	15～ 16	厨房内で飲み放題の準備の作業をしていた他のスタッフに移動中ぶつかってしまい、右足首に湯がかかり火傷した。	19	10 ～

				29
11	13～ 14	暴れているお客様を止め押さえようとしたら、右手で顔を殴られた。顔面（左目 周辺）打撲・頸部むちうちとなった。	55	10 ～ 29
11	13～ 14	暴れている男性客が、近くにいた女性客に殴りかかろうとしたのを止めに入ったと ころ、頭部を殴られた。右頭部打撲、頸部むちうちとなった。	22	10 ～ 29
11	23～ 24	積荷を降ろす作業中、右側パレットが容易に出てこなかったので、力一杯引っ張っ たところ、腰に激痛が走ったため受診した。痛みはあったが繁忙期に入ったこと もあり、仕事を休むと皆に迷惑がかかると思いそのまま我慢をして仕事を続けてい た。二ヶ月後、積荷を降ろそうとパレットを力強く引っ張ったところ、再び同じ 箇所激痛が走り、歩行困難となったため、再度受診した。	18	30 ～ 49
11	13～ 14	外遊びの時間に学校の体育館脇にあるコンクリート道路で、右手に救急用具を持ち ながら児童らと一緒に追いかけてっこをしていたら、足を躓き左側から転倒してし まった。	18	30 ～ 49
11	5～6	自店舗客席にて、営業時間超過のお客様（4人組）へ退店を促した際に、酒に酔っ たそのお客様から暴行行為により、頭部・背部・足・右側（指・手首・腕）を切り 傷・裂傷・打撲に至った。（ビールジョッキでぶたれ、また皿や空瓶を投げら れ、4人から蹴るなどの行為による負傷）	26	30 ～ 49
11	16～ 17	店舗内キッチンにて、エビのポーション（袋詰め）の作業をしていた際に、エビの 頭の額角が右手拇指先端に刺さり負傷し、熱を持ち腫れた。	54	10 ～ 29
12	11～12	調理場にて、鯛を調理していたところ、背びれ部が指に刺さり負傷した。その 後、当該箇所から菌が入り込み、後日、指が化膿し入院に至った。	63	10 ～ 29
12	13～14	厨房でお茶を寸胴鍋で沸かし、そのお茶を大きなポットに移し替えようとしたとこ ろ、誤って沸騰したお茶が自分の右手の中指あたりにかかり火傷をした。	21	10 ～

				29
12	12~13	厨房での仕込み作業中に、スープを煮ていたコンロの火が衣服に引火し、背中と手に火傷を負った。	24	10 ～ 29
12	23~24	店舗内バックヤードゴミ捨て場に向かう際、床に置いてあった粗大ゴミに躓き、反動で左足膝脛骨を折った。	65	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html